



南部国道事務所 事業概要 2020

Project Outline



内閣府 沖縄総合事務局
南部国道事務所

1 南部国道事務所の概要

南部国道事務所の管理路線

南部国道事務所は、沖縄本島の中南部地域における国道58号・329号・330号・331号・332号・506号（那覇空港自動車道）の6路線（148.506km）の管理・改築を実施しています。

管内には、人口約32万人の県都那覇市をはじめ、沖縄市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、南城市などの都市があり、県人口の約8割が集中しています。

当事務所は、安全で円滑・快適な道路交通を確保し、地域住民の生活の安定・向上、産業の振興発展を図るため、鋭意事業を進めているところです。

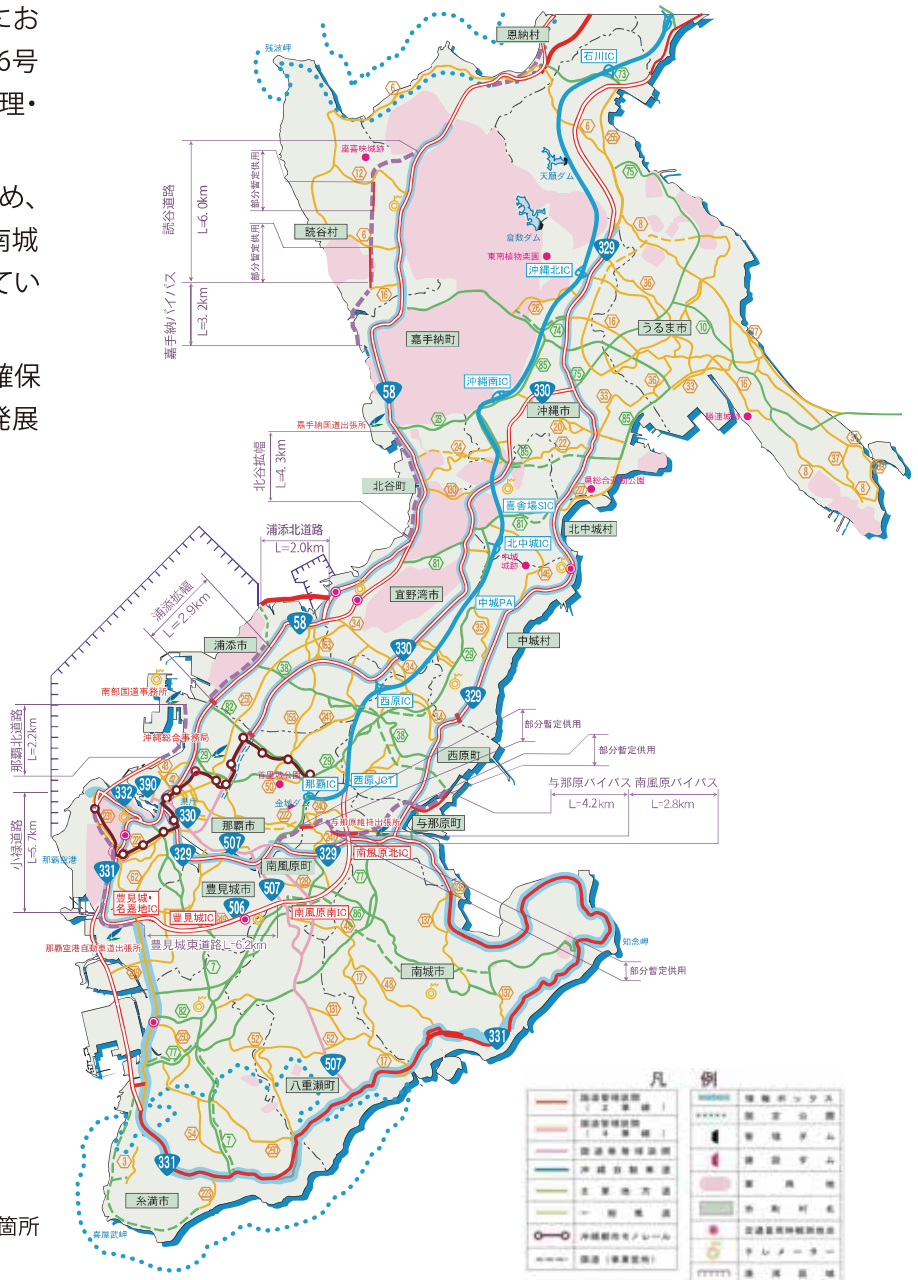
南部国道事務所の管理路線

単位:km

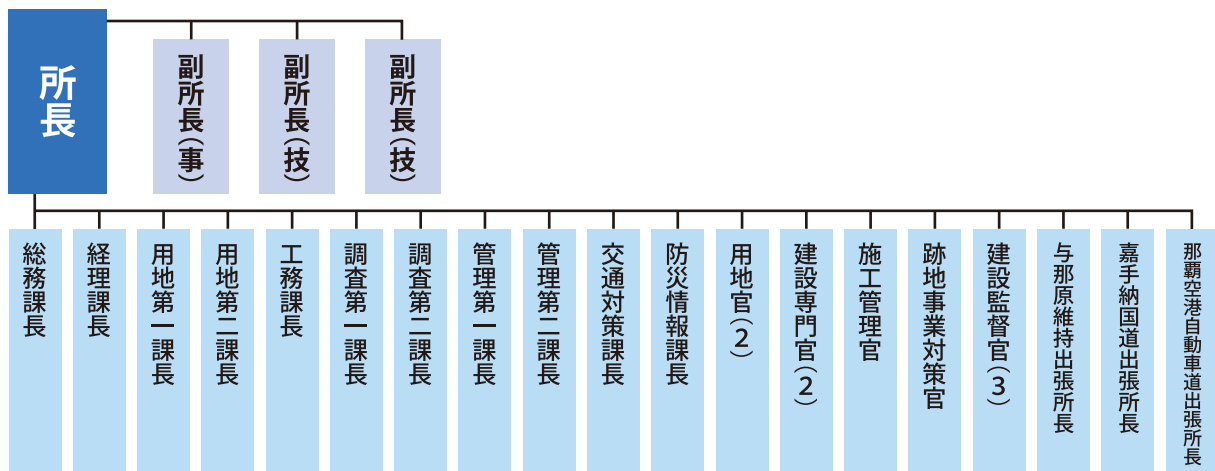
南部国道事務所指定区間		
路線名	区間	実延長
58	読谷村字親志親志原 那覇市奥武山町	29.690
329	うるま市米野比安城原 那覇市旭町	35.285
330	沖縄市照屋1丁目 那覇市古島1丁目	20.535
331	那覇市奥武山町 うるま市米野比安城原	48.366
332	那覇市字安次嶺那崎原 那覇市垣花町	2.970
506	豊見城市字名嘉地屋無垣原 西原町字池田我喜又	11.660
計		148.506

令和2年4月1日 現在

管内の概要及び主要事業箇所



南部国道事務所の組織図



2 改築調査

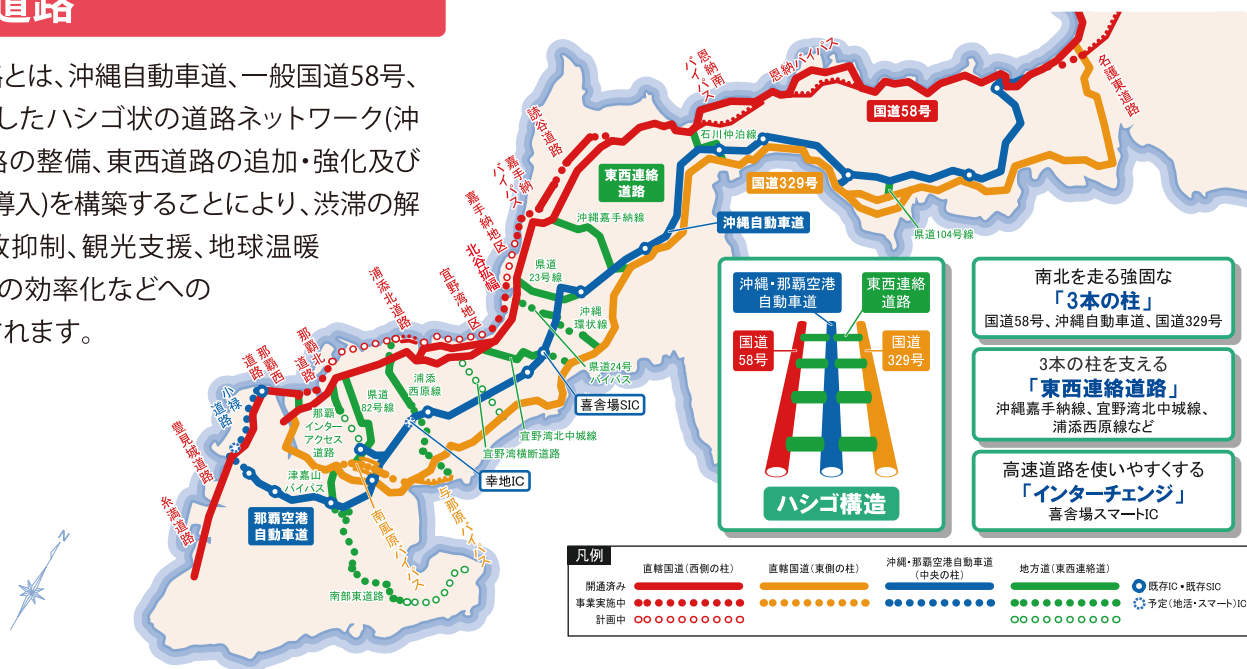
調査は、道路及び道路交通、地域の現況を把握することから始まります。道路交通情勢調査は、道路交通の現況、自動車の利用実態を調査し、道路の計画・建設・維持管理などについて、基礎資料を得ることを目的に実施しています。

また、地域の土地利用計画との整合を図りながら、路線計画調査や環境調査及び予測評価を行って対策の検討を実施し、沿道地域との調和のとれた計画を立案しています。

南部国道事務所が推進している主な計画

ハシゴ道路

ハシゴ道路とは、沖縄自動車道、一般国道58号、329号を柱としたハシゴ状の道路ネットワーク(沖縄西海岸道路の整備、東西道路の追加・強化及びスマートICの導入)を構築することにより、渋滞の解消や交通事故抑制、観光支援、地球温暖化対策、物流の効率化などへの効果が期待されます。



那覇都市圏交通円滑化 (2環状7放射道路)

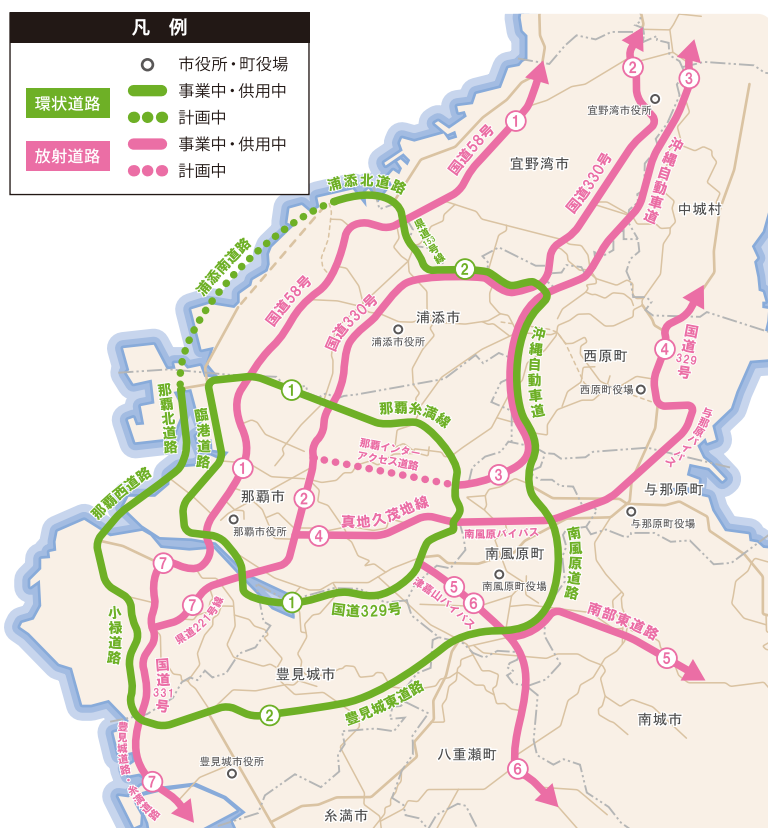
環状・放射道路を整備することにより、交通経路の分散を図り、那覇市内の混雑時旅行速度の全国ワースト1脱却を目指します。

2環状道路

- 中央環状道路**
国道329号、臨港道路、県道82号線(那覇糸満線)
- 外郭環状道路**
国道330号、沖縄自動車道、那覇空港自動車道(南風原道路、豊見城東道路、小禄道路)、那覇西道路、那覇北道路、浦添南道路、浦添北道路、県道153号線

7放射道路

- 国道58号
- 国道330号
- 那覇インターアクセス道路、沖縄自動車道
- 県道222号線(真地久茂地線)、与那原バイパス、南風原バイパス、国道329号
- 国道507号(津嘉山バイパス)、南風原知念線(南部東道路)
- 国道507号(津嘉山バイパス)、八重瀬道路
- 県道221号線、国道331号、豊見城道路、糸満道路



3 改築事業

南部国道事務所の改築事業は、高規格幹線道路（那覇空港自動車道）をはじめ、地域高規格道路（沖縄西海岸道路）、一般二次改築の計10事業を実施中です。

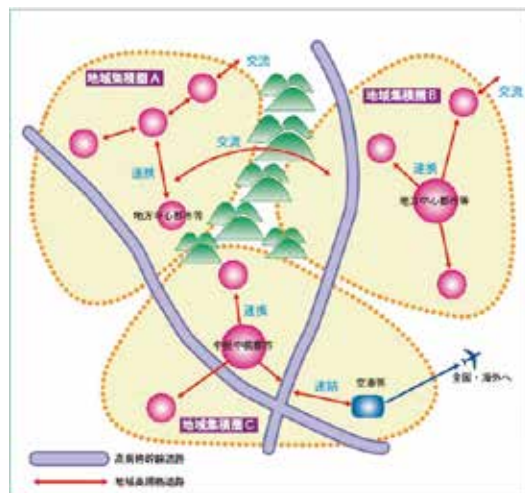
また、地域高規格道路では宜野湾地区、一般二次改築では一般国道329号西原地区の調査を進めています。

高規格幹線道路、地域高規格道路とは

那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路など

高規格幹線道路とは、高速自動車国道を中心に一般国道の自動車専用道路を加えた全国的な自動車交通網を形成する自動車専用道路であり、自動車が高速かつ安全に走行できるような構造の道路です。地域発展の拠点となる地方の中心都市を効率的に連絡し、地域相互の交流の円滑化、重要な空港・港湾と高規格幹線道路を連絡し、自動車交通網と空路・海路の有機的な結合、全国の都市・農村地区から概ね1時間以内に到達し得るネットワークの形成等の全国的高速交通サービスの均てんに資するために整備します。

地域高規格道路は、高規格幹線道路と一体となって通勤圏域の拡大や都市と農村地域との連携の強化等による地域集積圏の拡大(連携機能)、高規格幹線道路を補完し、物資の流通、人の交流の活性化を促す地域集積圏間の交流を図り(交流機能)、空港・港湾等の広域交流拠点や地域開発拠点等との連絡(連結機能)を図る道路であり、自動車専用道路またはこれと同程度の機能を有し、高速サービスを提供できる道路として整備します。



高規格幹線道路
サービス速度 80~100km/h

地域高規格道路
サービス速度 60~80km/h

広域的な幹線道路
サービス速度 35km/h程度

一般二次改築道路とは

北谷拡幅、浦添拡幅、与那原バイパス・南風原バイパスなど

道路の整備にはまず一次改築があり、未舗装や未整備の道路を道路構造令の規定にしたがって改築します。

一次改築が完了している道路の中で、交通量の増加や線形不良などでさらに改築が必要になった道路を整備することを二次改築といいます。

一般二次改築道路とは、「一般国道」の中で「二次改築」が必要になった道路のことをいいます。



与那原バイパス
平成17年度部分暫定開通区間



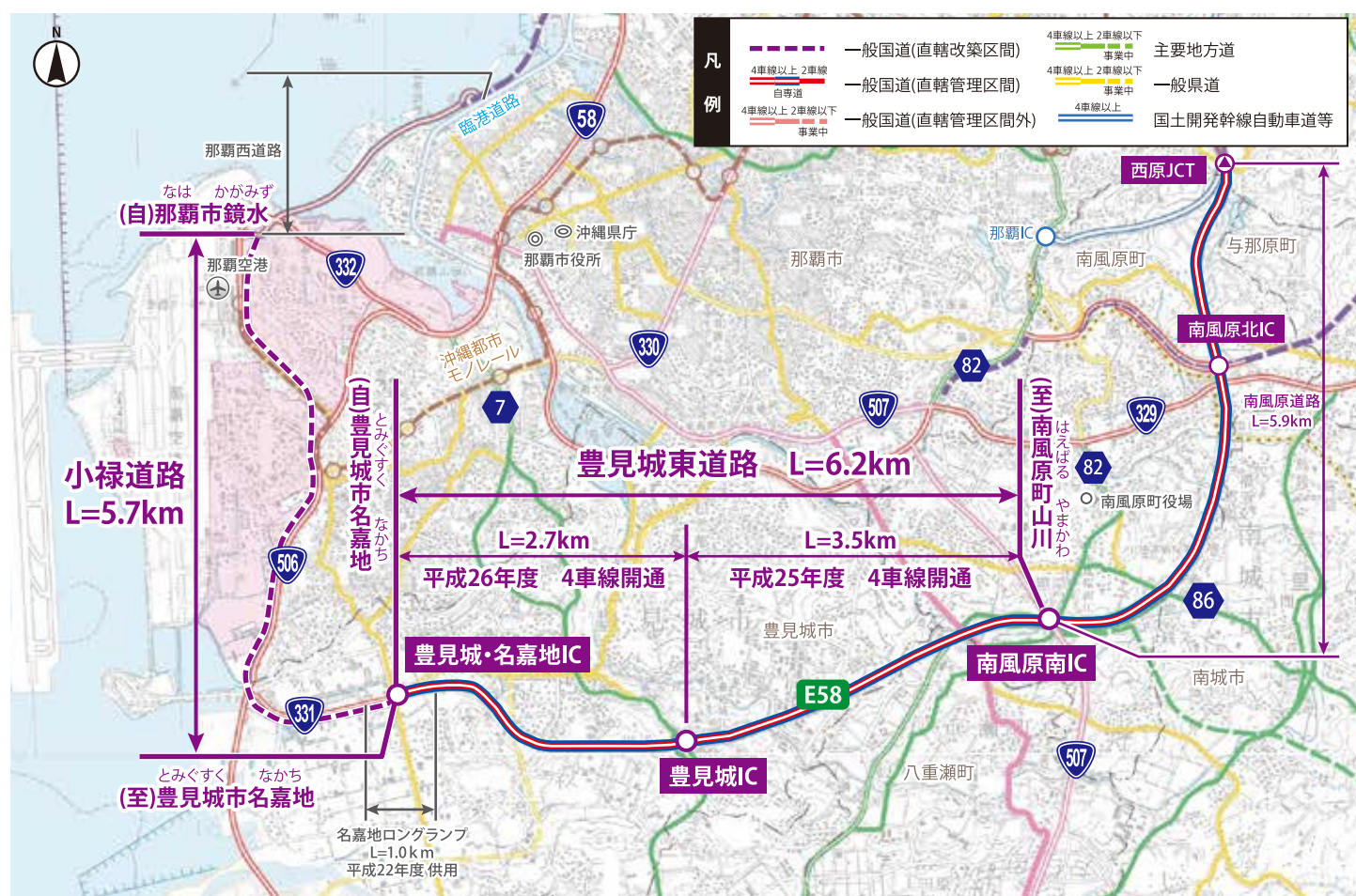
南風原バイパス
平成17年度部分暫定開通区間



那霸空港自動車道

第四次全国総合開発計画(昭和62年6月)において、21世紀に向け多極分散型の国土を形成するため、全国で14,000kmの高規格幹線道路網の必要性が提唱されました。

高規格幹線道路網を形成する那覇空港自動車道は、沖縄県最大の広域交通拠点である那覇空港と沖縄自動車道を結ぶ、一般国道の自動車専用道路として昭和62年6月に指定されたものであり、沖縄県の経済活性化、観光の振興、高速性及び定時性の確保に大きく寄与するものです。



設計諸元

区間	(自)那覇市鏡水 (至)西原町字池田
延長	17.8km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

事業経緯

事業の手順	年度		
	小祿道路	豊見城東道路	南風原道路
高規格幹線道路指定	昭和62年度	昭和62年度	昭和62年度
基本計画決定	—	平成元年度	平成元年度
都市計画決定	平成21年度	平成2年度	平成2年度
整備計画決定	—	平成2年度	平成2年度
事業開始	平成23年度	平成3年度	昭和63年度
完成供用	—	平成26年度	平成12年度



おろく

小禄道路

高規格幹線道路

整備中

小禄道路は那覇空港自動車道の一部を構成する道路であり、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス性向上などを目的としています。

平成23年度に事業化され、現在、調査設計、用地買収、用地補償、改良工事、橋梁下部工及びトンネル工を実施しています。

設計諸元

区間	(自)那覇市鏡水 (至)豊見城市名嘉地
延長	5.7km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

事業経緯

事業の手順	年度
高規格幹線道路決定	昭和62年度
都市計画決定	平成21年度
事業開始	平成23年度

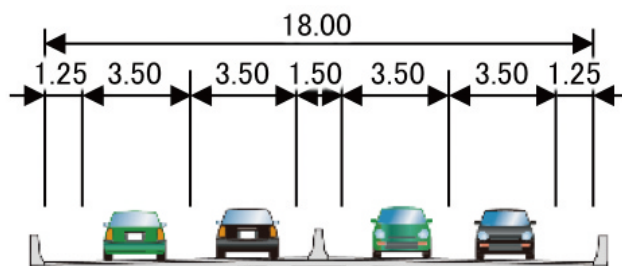


完成予想図

標準断面図

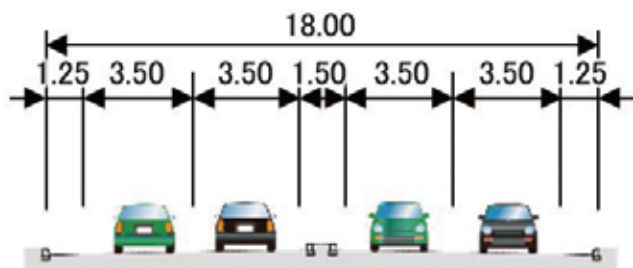
橋梁部

単位:m



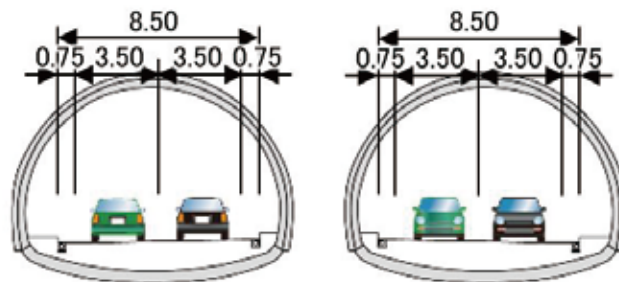
土工部

単位:m



トンネル部

単位:m



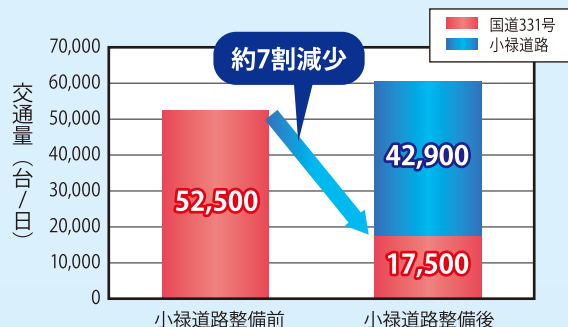
整備効果

国道331号小禄地区の交通渋滞の緩和及び那覇空港までのアクセス向上

豊見城東道路及び小禄道路の整備により、那覇中心部南側の外郭環状道路が完成することから、国道331号等の那覇中心部を通過する交通が減少し、交通渋滞の緩和が期待されます。

また、那覇空港までのアクセス性が向上するため、企業立地の促進や物流産業の効率化及び観光産業の活性化が期待されます。

並行する国道331号の交通量の変化



資料：(整備前)H27全国道路・街路交通情勢調査
(整備後)R12将来交通量推計結果

豊見城東道路は那覇空港自動車道の一部を構成する道路であり、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス性向上などを目的としています。

平成20年3月に全線2車線開通し、平成27年3月に全線4車線開通しました。現在は小祿道路との接続箇所の調査設計を実施しています。

設計諸元

区間	(自)豊見城市名嘉地 (至)南風原町山川
延長	6.2km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

事業経緯

事業の手順	年度
高規格幹線道路指定	昭和62年度
基本計画決定	平成元年度
都市計画決定	平成2年度
整備計画決定	平成2年度
事業開始	平成3年度
開通(4車線)	平成26年度

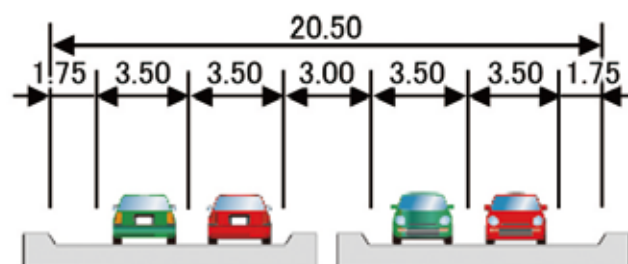


平成26年度 開通区間

標準断面図

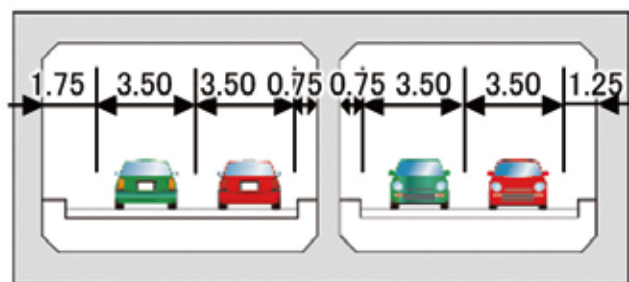
橋梁部

单位:m



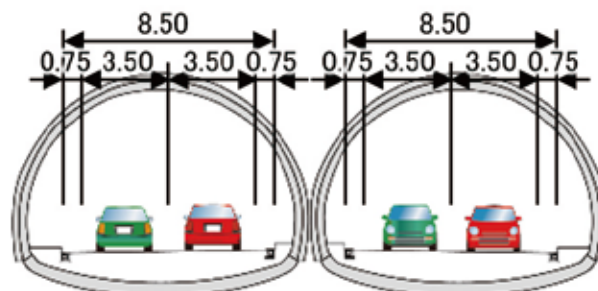
本線ボックス部

单位:m

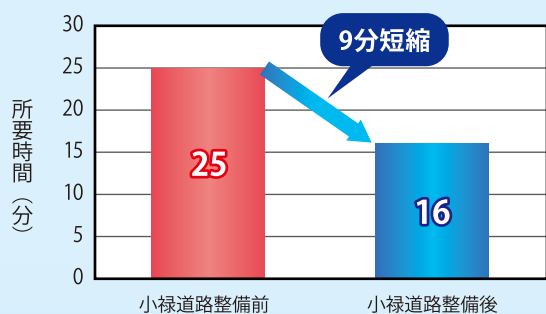


トンネル部

單位:m



那覇空港から西原JCTまでの所要時間の変化



資料：民間プロブデータ（平日時間帯別所要時間）により算出

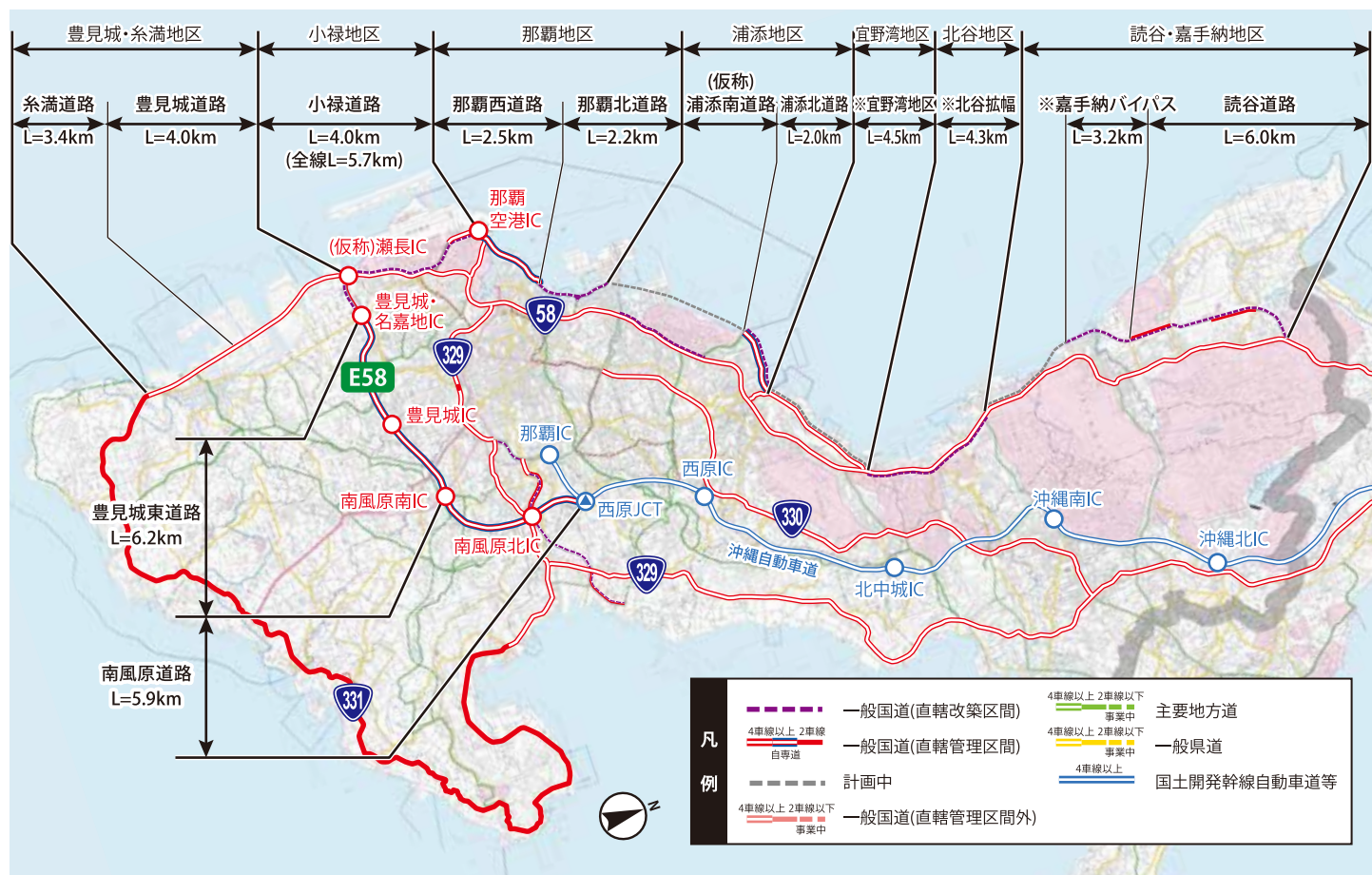
走行ルート図



沖縄西海岸道路

読谷村から糸満市に至る延長約50kmの道路であり、高規格幹線道路である那覇空港自動車道と、那覇空港・那覇港といった広域交通拠点を相互に連絡します。

また、恩納村海岸地区、南部西海岸地域の産業拠点となる糸満工業団地と那覇市、空港等を連絡することにより、観光の支援、地域の活性化、地域振興プロジェクトの支援に資する道路として整備します。



※沖縄西海岸道路の対象外事業（一般二次改築）

計画概要

地区名	豊見城・糸満地区		小禄地区	那覇地区		浦添地区	※宜野湾・北谷・嘉手納地区	読谷・嘉手納地区	
通過市町村名	糸満市 — 豊見城市		・	那覇市	・	浦添市	・ 宜野湾市	・ 北谷町	・ 嘉手納町 — 読谷村
延長	約50km								
道路規格	第4種第1級		第1種第3級		調査中	第1種第3級		第3種第1級	
設計速度	60km/h		80km/h			80km/h		60km/h	
調査、事業化の 経緯等	豊見城道路 事業完了	小禄道路	那覇西道路 事業完了	那覇北道路		浦添北道路		読谷道路	
	L=4.0km	L=5.7km	L=2.5km	L=2.2km		L=2.0km		L=6.0km	
	平成元年度事業化	平成23年度事業化	平成4年度事業化	平成26年度事業化	平成18年度事業化	平成13年度事業化			
	平成28年3月開通	平成23年8月開通	事業化	事業化	平成30年3月	平成15年度部分開通1.3km			
調査、事業化の 経緯等	糸満道路 事業完了				暫定2車線開通	平成25年度部分開通1.5km			
	L=3.4km				平成31年度Ⅱ期線(6車線)事業化	嘉手納バイパス			
	平成2年度事業化					調査中			
調査、事業化の 経緯等	平成29年3月開通								

※現在事業化されている路線は沖縄西海岸道路の対象外事業（一般二次改築）



な は きた 那覇北道路

地域高規格道路

整備中

那覇北道路は沖縄西海岸道路の一部を担い、国道58号や那覇都市圏の渋滞緩和、那覇空港・那覇港へのアクセス向上などを目的としています。

平成26年度に事業化され、現在、調査設計を実施しています。

設計諸元

区間	(自)那覇市港町～ (至)那覇市若狭
延長	2.2km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	6車線



完成予想図

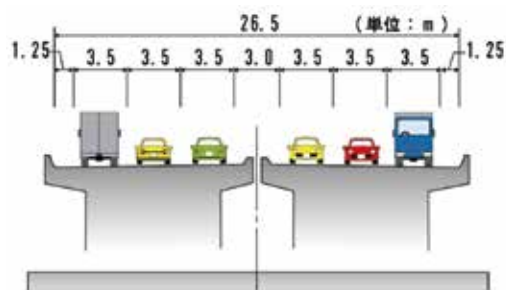
事業経緯

事業の手順	年度
計画路線決定	平成6年度
調査区間決定	平成7年度
都市計画決定	平成25年度
整備区間決定	平成25年度
事業開始	平成26年度

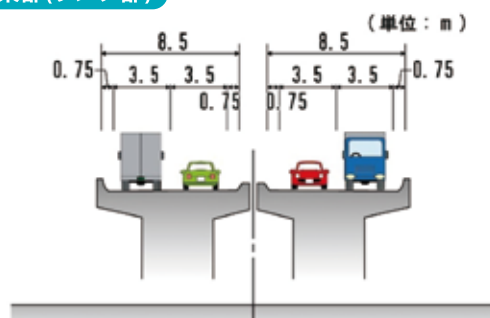


標準断面図

橋梁部(本線部)



橋梁部(ランプ部)

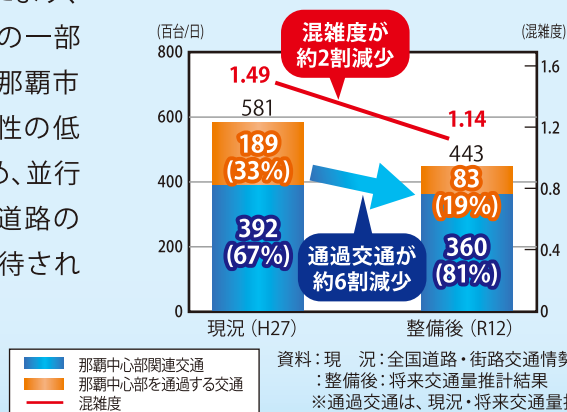


整備効果

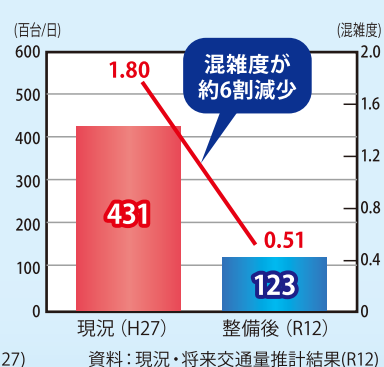
国道58号等の並行路線の交通渋滞の緩和

那覇北道路の整備により、那覇市内に環状道路の一部が形成されることで、那覇市街地を通過する必要性の低い交通が減少するため、並行する国道58号や臨港道路の交通渋滞の緩和が期待されます。

国道58号の通過交通と混雑度



臨港道路の交通量と混雑度





うらそえ きた

浦添北道路 II 期線

地域高規格道路

整備中

浦添北道路は沖縄西海岸道路の一部を構成する道路であり、浦添市における国道58号の渋滞緩和や那覇港・那覇空港へのアクセス性向上などを目的としています。

平成30年3月にI期線が2車線で暫定開通し、現在、6車線化に向けて、II期線の調査設計を実施しています。

設計諸元

区間	(自)宜野湾市宇地泊～ (至)浦添市港川
延長	2.0km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	6車線

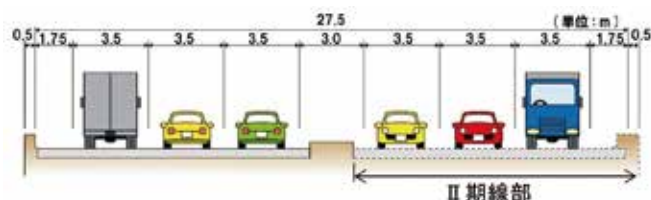


平成29年度 暫定二車線開通

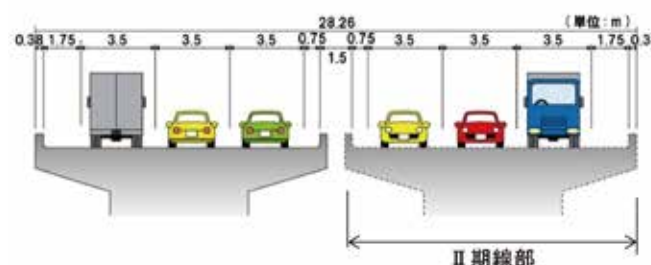
事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成17年度
事業開始	平成18年度
I期線(暫定2車線)開通	平成29年度
II期線事業開始	平成31年度

標準断面図 土工部



橋梁部

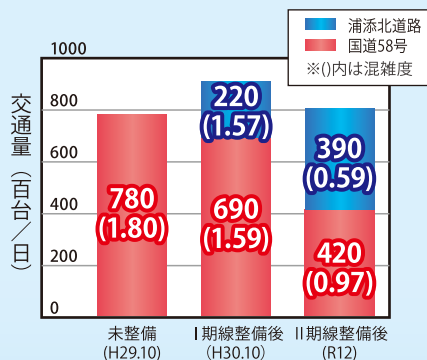


整備効果

国道58号の交通渋滞の緩和及び那覇空港までのアクセス性の向上

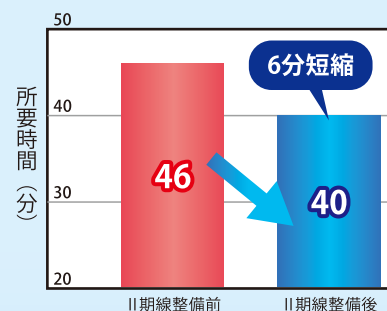
今後の沿線地域の観光拠点の開発による観光客の増大が想定されており、国道58号の交通渋滞の緩和や那覇港・那覇空港へのアクセス向上により観光産業を支援します。

交通量と混雑度の変化



資料：交通量調査結果、R12将来交通量推計結果

那覇空港～北谷アメリカンビレッジの所要時間の変化



資料：(那覇空港～北谷アメリカンビレッジ所要時間)：プローブデータ H30.4～8 (II期線整備前)、浦添北道路を80km/hで計算 (II期線整備後)



よみたん

読谷道路

地域高規格
道路

かでな

嘉手納バイパス

一般二次
改築

整備中

国道58号の読谷村から嘉手納町の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス向上及び地域開発プロジェクトを支援することを目的としています。読谷道路は一部区間が暫定2車線で開通し、現在は調査設計、用地買収、改良工を実施、嘉手納バイパスは調査設計を実施しています。

設計諸元

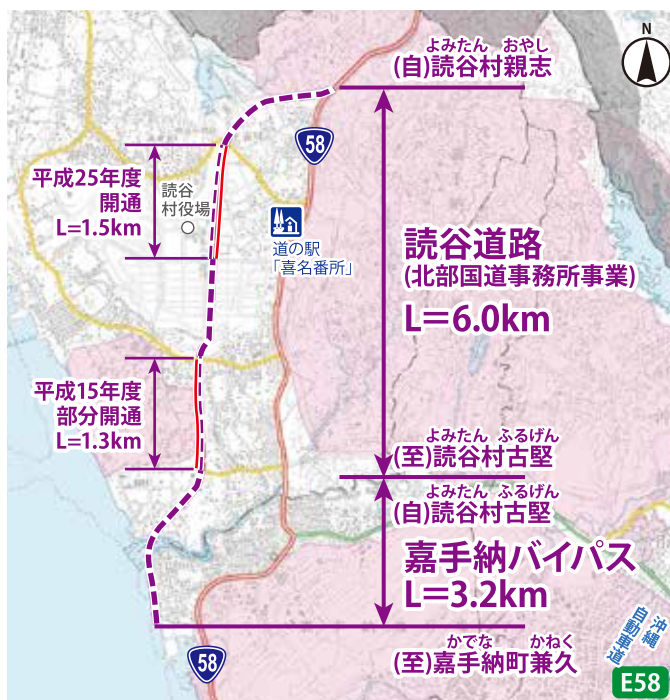
	読谷道路	嘉手納バイパス
区間	(自)読谷村親志～ (至)読谷村古堅	(自)読谷村古堅～ (至)嘉手納町兼久
延長	6.0km	3.2km
道路規格	第3種第1級	第3種第1級
設計速度	60km/h	60km/h
車線数	4車線	4車線



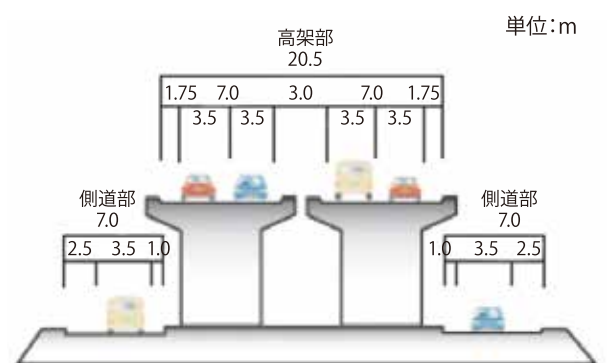
読谷道路 平成25年度 開通区間

事業経緯

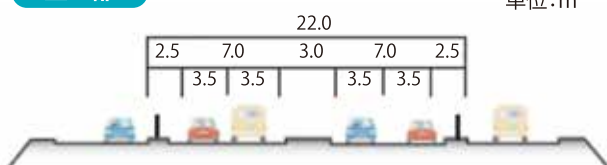
事業の手順	年度	
	読谷道路	嘉手納バイパス
計画路線決定	平成6年度	平成6年度
調査区間決定	平成9年度	平成9年度
都市計画決定	—	—
整備区間決定	平成12年度	—
事業開始	平成13年度	昭和62年度
部分開通	平成15年度 平成25年度	



標準断面図 高架部



土工部



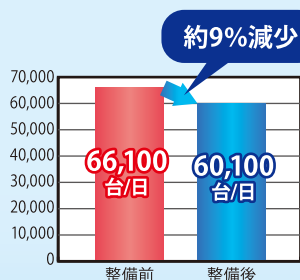
整備効果

国道58号等の渋滞緩和及び周辺施設までのアクセス性の向上

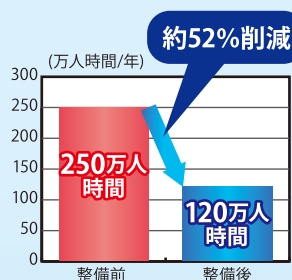
並行路線である国道58号や町道水釜大木線に集中する交通が分散し、渋滞が緩和するとともに、北谷町～読谷村間の所要時間が短縮し、観光地までのアクセス性が向上し、地域活性化を支援します。

資料：将来交通量推計結果

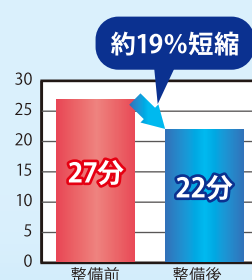
国道58号の交通量の変化



周辺道路の渋滞損失時間の変化



北谷町(アメリカンビレッジ)～読谷村(座喜味城址)所要時間の変化



※嘉手納バイパスの整備効果

58 ちゃたん 北谷拡幅

一般二次改築

整備中

北谷拡幅は、交通の集中する沖縄本島中南部西海岸地域において、国道58号の交通混雑緩和と沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス性向上及び地域開発プロジェクト支援などを目的としています。

平成24年度に事業化され、現在、調査設計を実施しています。

設計諸元

区間	(自)北谷町浜川～ (至)宜野湾市伊佐
延長	4.3km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	8車線



国道58号の渋滞状況

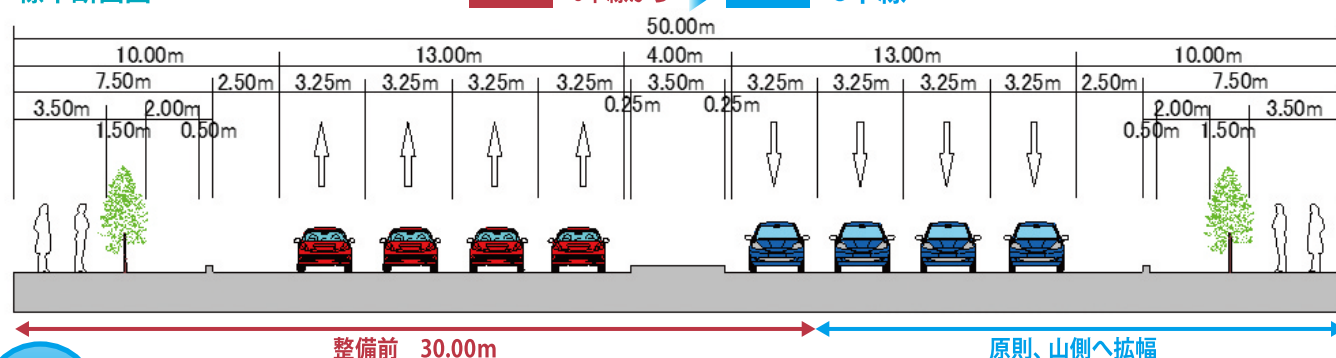
事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成21年度
事業開始	平成24年度



標準断面図

整備前 6車線から 整備後 8車線へ



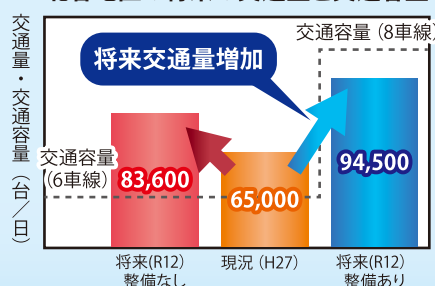
整備効果

沖縄県最大の幹線道路である国道58号の渋滞緩和

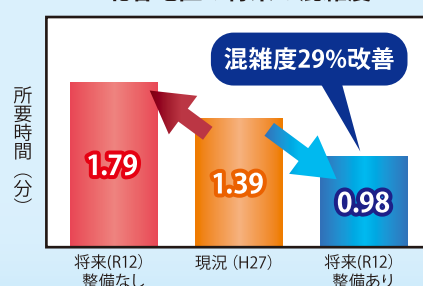
北谷拡幅の整備により、国道58号の交通渋滞の緩和、走行性の向上、移動時間の短縮等が見込まれます。

資料：H27交通量調査結果、将来交通量推計結果

北谷地区の将来の交通量と交通容量



北谷地区の将来の混雑度



58 うらそえ 浦添拡幅

一般二次改築

整備中

浦添拡幅事業は、南部西海岸地域と中部地域とを結び、あらゆる交通が集中する国道58号の混雑緩和を目的としており、アクセス性の向上による都市間連携の強化と経済の活性化を支援します。平成30年度に事業化され、現在、調査設計、用地買収、改良工事を実施しています。

設計諸元

区間	(自)浦添市城間～ (至)那覇市安謝
延長	2.9km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	8車線



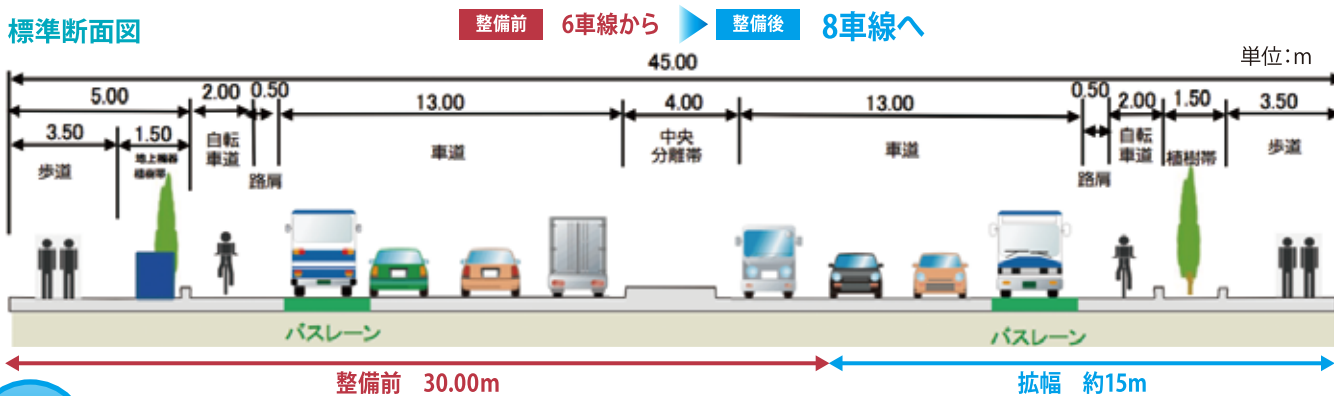
国道58号 城間交差点付近の渋滞状況

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成29年度
事業開始	平成30年度



標準断面図



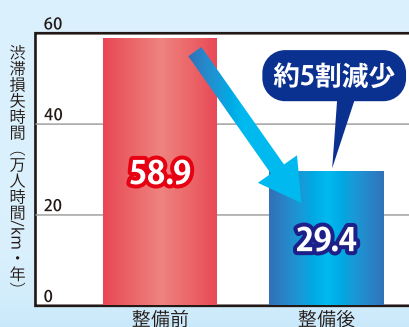
整備効果

沖縄県最大の幹線道路である国道58号の渋滞緩和

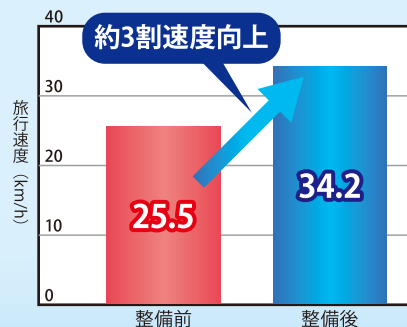
浦添拡幅の整備により、国道58号の交通渋滞の緩和、走行性の向上、移動時間の短縮等が見込まれます。

※将来時点での浦添拡幅整備前後の算出結果
資料：将来交通量推計結果

浦添拡幅区間の渋滞損失時間変化



浦添拡幅区間の旅行速度変化



与那原バイパス及び南風原バイパスは西原町から南風原町における国道329号の渋滞緩和や那覇都市圏へのアクセス強化による幹線道路網の形成などを目的としています。

これまでに与那原バイパスが約2.0km、南風原バイパスが約2.0km部分開通しました。

現在、与那原バイパスは、調査設計、用地買収、用地補償、橋梁上部工、改良工、舗装工、南風原バイパスは、調査設計、橋梁上部工を実施しています。



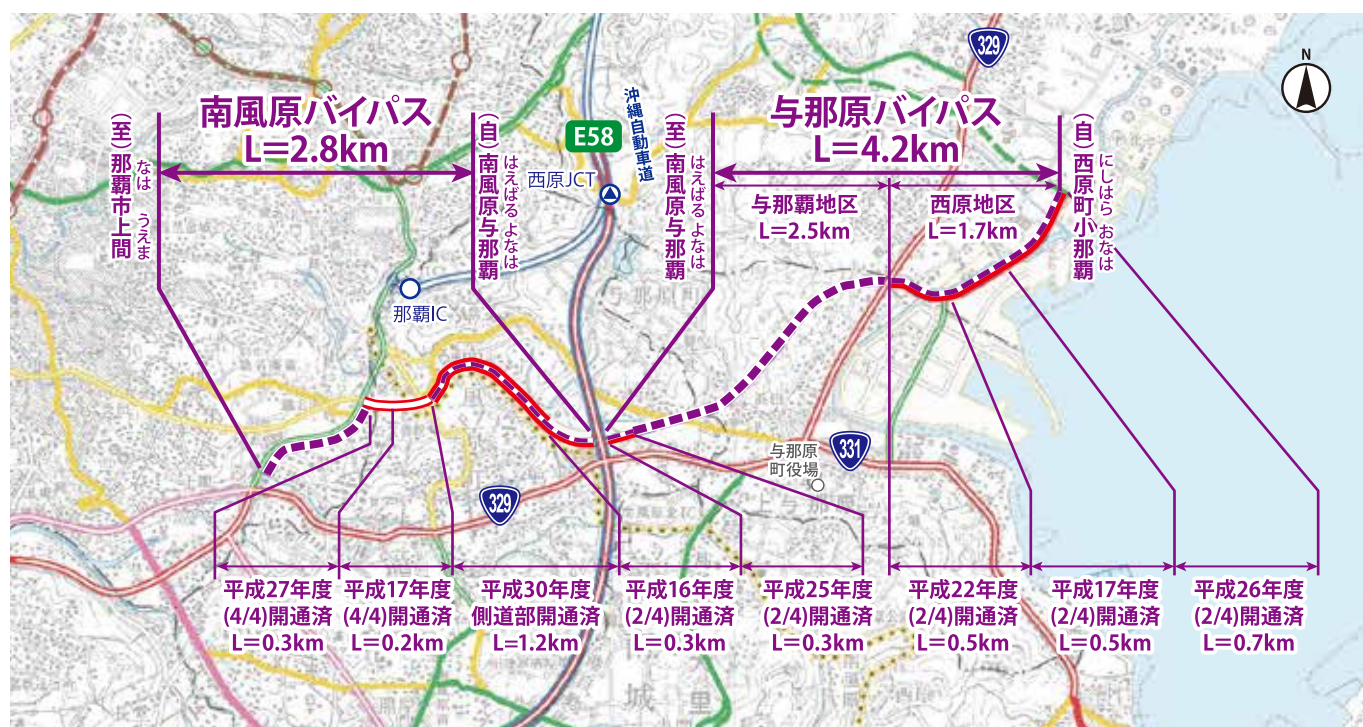
与那原バイパス並行区間 渋滞状況

南風原バイパス 事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成12年度
事業開始	平成7年度
部分開通	平成16年度
	平成17年度
	平成27年度
	平成30年度

与那原バイパス 事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成12年度
事業開始	平成4年度
部分開通	平成17年度
	平成22年度
	平成25年度
	平成26年度



南風原バイパス
平成31年3月29日 撮影



与那原バイパス
平成30年10月18日 撮影

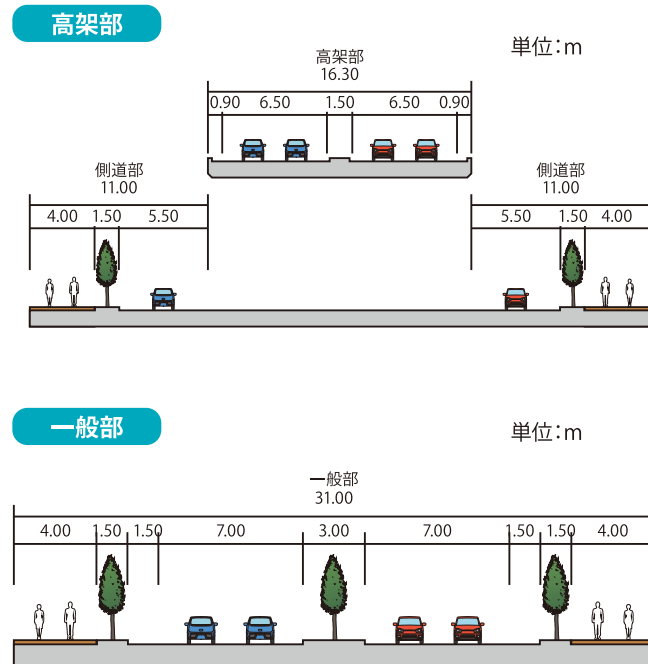
南風原バイパス 設計諸元

区間	(自)南風原町与那覇 (至)那覇市上間
延長	2.8km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

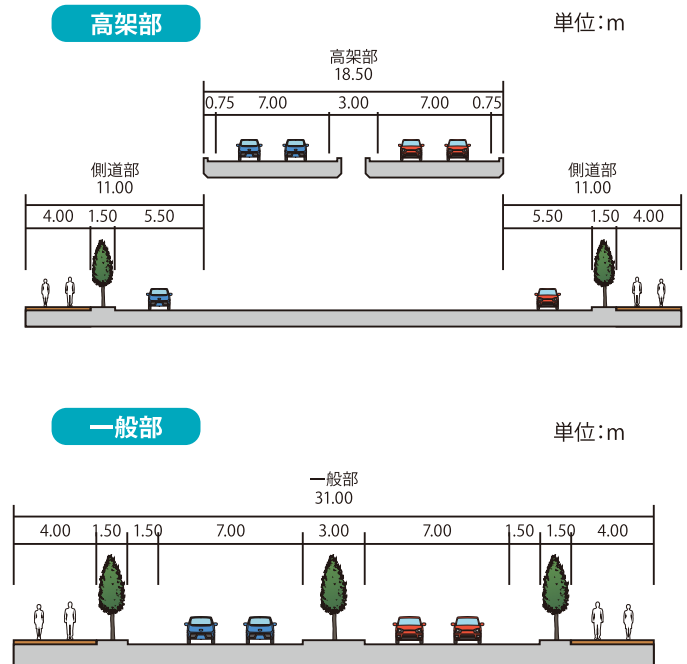
与那原バイパス 設計諸元

区間	(自)西原町小那覇 (至)南風原町与那覇
延長	4.2km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

南風原バイパス 標準断面図



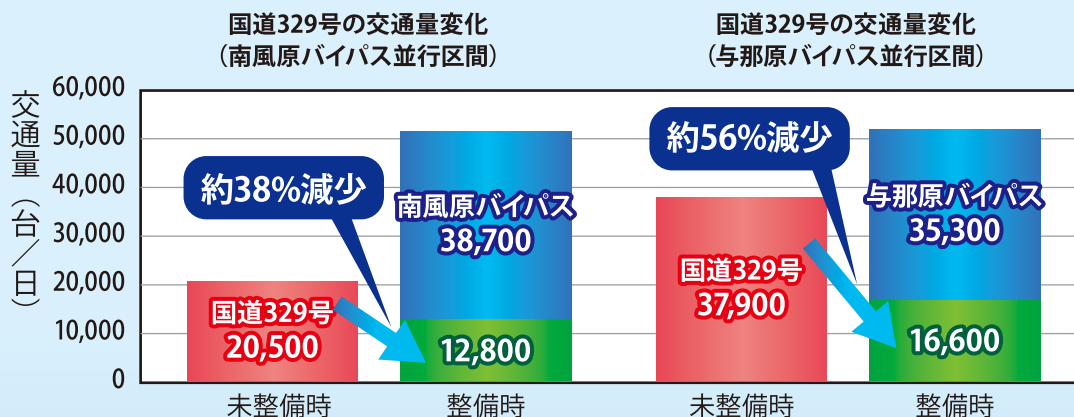
与那原バイパス 標準断面図



整備効果

幹線道路ネットワークの形成による国道329号の渋滞緩和 並びに物流、観光拠点などへのアクセス向上

与那原・南風原バイパスの整備により、国道329号の交通渋滞の緩和に資するとともに、那覇空港自動車道と一体となり、那覇空港などの物流、観光拠点へのアクセス向上が見込まれます。



資料：R12交通量推計結果

4 用地

道路事業の促進にあたっては事業用地の確保が大前提となります。これらの事業に必要な用地の取得にあたっては、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき公平かつ適正に補償を行っています。

公共用地の取得にあたっては、土地所有者などと十分に話し合いを行い事業に対する理解と協力を得られるよう誠意をもって任意で協議を進めてまいります。どうしても任意で取得できない場合においては、土地収用制度の活用による取得も行います。

道路は公共財産です。
これらの用地買収や
そのための補償を
行っています。

① 事業計画説明会



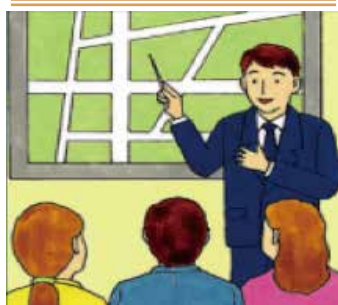
道路をつくる目的や計画の内容について説明を致します。

② 土地の測量



土地所有者や隣接地所有者の立会いのもとで、測量を行い取得する面積を確定いたします。

③ 用地説明会



土地や建物、立竹木などについて調査の方法及び補償内容について説明いたします。

④ 建物・工作物・立竹木等の調査



建物や工作物、立竹木等は所有者ごとにその種類、構造、数量等について調査いたします。

⑤ 補償額の算定



土地の価格、建物、工作物などの補償額は国が定めた「補償基準」に基づいて適正かつ公平に算定いたします。

⑥ 協議・契約



算定した補償金額を提示し、補償内容をご理解いただけるよう、所有者及び関係者の方々に個別に説明いたします。

用地協議が整いますと、土地建物の所有者及び関係者の方々と個別に契約いたします。

⑦ 土地移転登記、物件の移転



現在の宅地

譲っていただいた土地は、土地所有者等関係者の方々に必要書類を提出していただき、当事務所で登記を行います。建物等物件の移転については各人で行っていただきます。

⑧ 補償金の完了払い



更地の状態

所有者による建物等物件の移転が完了した後、起業者による移転完了等の確認が行われ、土地の引渡しが完了すると補償金が支払われます。

5 維持・管理・修繕

管理

道路を効率的に末永く利用していくためには、適切な維持管理を実施していくことが重要です。また、台風の多い沖縄県では、防災対策や災害復旧といった防災面での対応も不可欠です。さらに、安心・安全な道路空間の確保や、地域住民と一体となった道路管理が重要です。これら沖縄県の特徴を十分踏まえながら、管理業務を推進しています。

維持・管理

日常のパトロールなどを通じて、路面の応急処置や清掃、防護柵・標識などの補修、橋梁・トンネルなどの構造物の補修といった維持・管理業務を行っています。



日常パトロール



植栽管理



路面清掃



排水構造物補修

防災対策・構造物保全

道路交通の安全性向上を図るために、防災対策及び構造物保全が必要な地区において、法面工、橋梁補修、橋梁の耐震補強、ボックス補修などの対策を実施し、より安全な道路空間の整備を進めていきます。

また、台風が多い沖縄県では、迅速な災害復旧も重要な業務となっています。



対策前



対策後

落橋防止装置

塗装塗替え



台風による被害状況



復旧作業(撤去のため倒木を切断)

国道506号宮城高架橋(南風原町)
補修(塗装塗替え)・補強(落橋防止システム等)

機械・電気通信

道路の維持管理を円滑に進めるため、パトロールカーをはじめ、路面清掃車等の維持管理用機械及び照明車等の災害対策用機械を保有し、車両の運行管理を行っています。また、道路管理に必要な各種情報をオンライン・リアルタイムで収集・提供するため、光ファイバーネットワーク及びCCTVカメラ・道路情報提供装置等の整備・維持管理を行っています。

装置名	台数
トンネル点検車	1
パトロールカー	5
標識車	1
路面清掃車	2
散水車	2
側溝清掃車	1
排水管清掃車	1
照明車	2
排水ポンプ車	1



トンネル
点検車



照明車

装置名	箇所
道路情報提供装置	54
気象情報提供装置	8
CCTVカメラ	150
雨量計	7
風向風速計	7
交通量計	6
経路情報収集装置	15
光ファイバ整備延長	149.5km



道路情報
提供装置



CCTV
カメラ

行政上の管理

道路を正しく安全に利用していただくよう、許可や承認といった行政上の管理業務を行っています。電気、上下水道、ガス、電話、看板などの道路占用の許可や、特殊車両の通行許可や指導取締を実施しています。

6 交通安全

交通事故を抑制し、安心・安全で円滑な交通を確保するために交差点改良や道路関連施設（道路標識など）の設置といった取組を推進しています。また、高齢者などをはじめとしたすべての人が、快適に利用できる道路空間の整備に向け、歩道整備やバリアフリー設備・バス停車帯整備などの取組を実施しています。

交通安全対策

道路交通の安全確保を図るため、歩道の新設・拡幅、交差点改良などの道路交通環境の整備や道路照明灯・防護柵設置による交通安全対策を行っています。

一種事業：歩道整備、バス停車帯整備、交差点改良などを行います。

二種事業：道路照明灯、防護柵、道路標識、道路情報表示装置、区画線などの設置を行います。



整備前



整備後

左折2車線化(瑞慶覧交差点)



整備前



整備後

交差点改良(上間交差点)

事故対策

交通事故の抑制を図るため路面標示の改善等による事故対策を行っています。



整備前



整備後

路面標示の改善等(宜野湾愛知)



整備前



整備後

防護柵設置等(佐敷小学校前)

一般国道331号 津波古地区安全対策事業

交通事故重点対策事業

南城市佐敷津波古地区は、近隣に小学校や県営団地、社会福祉施設等が立地しており、通学路及び自歩道に指定されていますが、歩道の未整備区間や狭隘幅員区間、線形不良区間を有しており、交通事故の危険性が危惧されています。

平成21年6月に地元児童が路線バスと接触し、死亡する事故が発生しており、早急な対応を行う必要があります。

この状況を改善することを目的に、歩道整備や道路線形改良・車両停車帯の設置等を行います。

事業経緯

事業の手順	年度
事業開始	平成23年度

対策内容

道路線形改良、バスベイスの設置、歩道拡幅



狭隘歩道を歩行する児童



停車しているバスによる
直進阻害の状況(馬天バス停)

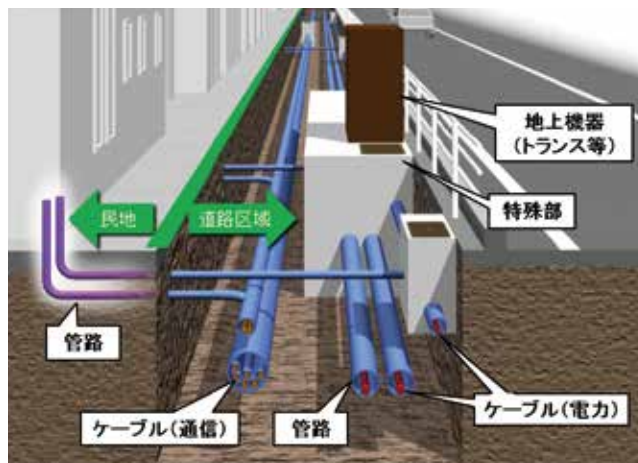
その他の 主な事業

- ・久手堅地区歩道整備事業
- ・胡屋北交差点改良事業
- ・奥間南交差点改良事業

7 電線共同溝

安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上などを目的とし、平成7年3月に「電線共同溝の整備に関する特別措置法」が制定され、国道58号浦添地区、那覇地区、国道330号沖縄地区の整備を進めてきました。

現在は、国道58号読谷村伊良皆地区、国道329号沖縄市高原地区、国道331号那覇市奥武山地区・南城市知念久手堅地区・南城市佐敷津波古地区について、関係機関との調整を行い事業を推進しております。



電線共同溝のイメージ



電線共同溝の整備事例

8 住民との協働

住民との協働

南部国道事務所では、ボランティア・サポート・プログラムなど、道路利用者や地域住民と協働した道づくり・地域づくりを推進しています。

ボランティア・サポート・プログラム

地域住民、企業等が実施団体となり、道路管理者が協力して道路清掃(緑化)等の活動を行い、地域にふさわしい道づくりを進めることを目的とした“ボランティア・サポート・プログラム”を推進しています。

地域住民や企業のみなさんに道路の美化清掃などに参加していただき、皆さんとともに快適な道づくりや道路管理を実施していきます。



実施風景

9 情報発信

情報発信、提供、問い合わせ

携帯電話から道路規制情報をチェック!

<http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/nankoku01/ktai/index.html>



国道・県道・高速道路についての 相談・問合せは… 道の相談室

Mail: michi.soudan.v3k@ogb.cao.go.jp
Fax: 098-861-9928

道路の異常を発見したら…

落下物・逆走車・人や自転車等の立ち入り、路肩の崩壊、路面の穴ぼこなど、車両の通行に支障となる道路の異状・緊急事態を発見した際には#9910(全国共通・無料)にてご連絡ください。迅速な対応を図ります。



事務所・出張所のご案内



内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14 TEL: 098-861-2336



ホームページで道路に関する 様々な情報を発信中!



南部国道

<http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>



与那原維持出張所

〒901-1302
沖縄県島尻郡与那原町字上与那原346-1
TEL: 098-943-6201



嘉手納国道出張所

〒904-0111
沖縄県中頭郡北谷町字砂辺282-1
TEL: 098-943-6203



那覇空港自動車道出張所

〒901-0234
沖縄県豊見城市字田頭165番地
TEL: 098-943-6205

